

中野区の保育の現状と課題

1. 保育施設の種類
2. 保育施設整備について
3. 保育施設の定員数・利用者数の推移
4. 区の実組み及び今後の課題

令和4年（2022年）2月2日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部保育園・幼稚園課

1. 保育施設の種類

認可保育施設

(国の基準を満たしている)

認可保育所

就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

認定こども園

幼稚園と保育所の両方の機能を活かし、幼児期の教育・保育を一体的に実施する施設

地域型保育事業

少人数単位で、0～2歳の子どもを預かる。4つに分類

認可外保育施設

(国の基準を満たしていない)

認証保育所

自治体（東京都）独自の基準を満たした保育所

企業主導型保育事業

その他

2. 保育施設整備について

(1) 保育施設整備の計画

○ 子ども・子育て支援事業計画

2012年8月に制定された子ども・子育て関連3法を踏まえた中野区の子どもと子育て家庭への支援に関する総合的な計画として2015年3月に策定（2018年3月に中間の見直しを策定）。現在の計画は、第2期計画として2020年3月に策定。計画期間は2020～2024年度。

○ 保育施設整備については、子ども・子育て支援事業計画において、保育需要見込みと確保方策を定めて進めている。

■ 子ども・子育て支援事業計画（第2期）：各年4月1日の確保方策（施設数及び定員数）

		2020年4月1日		2021年4月1日		2022年4月1日	
年齢 区分別定員	施設数	認定こども園 3 認可保育所 82 その他 39	計124	認定こども園 3 認可保育所 90 その他 37	計130	認定こども園 3 認可保育所 93 その他 37	計133
	満3歳以上児	4,135人		4,515人		4,717人	
	1・2歳児	2,694人		2,850人		2,942人	
	0歳児	799人		828人		843人	
計		7,628人		8,193人		8,502人	

(2)待機児童ゼロを目指した取組み

【取組 1 適切な保育需要の推計】

- 関係部署と連携した保育ニーズ調査や人口推計、女性の就業率等の動向を踏まえ正確な保育需要を把握することで、将来にわたり適切な保育サービスが提供されていることを目指す。

【取組 2 民間保育施設誘致・整備費補助】

- 保育需要・待機児の状況等を元し、区が誘致したい地域について保育事業者を募集。
- 保育園の整備に必要な経費に対して補助を行っており、施設整備費の他、開設前の準備経費や賃料等に対しても補助を行い、保育所開設への機運を高めている。

【取組 3 区立保育園の民営化】

- 区の計画に基づき、区立保育園の民営化を進めている。

※現計画では残り 1 園（大和東保育園）

3. 保育施設の利用状況及び待機児童数

保育需要は増加しているが、保育施設の新規誘致・開設により、新規入所者は増加し、待機児童数も減少している。

(1) 新規利用状況

年度	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
認可保育施設新規申込(1)	1,999	2,006	1,914	1,804	1,896
認可保育施設新規入所者数※(2)	1,192	1,384	1,408	1,266	1,423
認可保育施設待機児童数(1)－(2)(3)	807	622	506	538	473
認証保育所等利用(4)	220	181	138	69	47
私的な理由等(5)	212	270	211	396	401
待機児童数(3)－[(4)＋(5)](6)	375	171	157	73	25

(2) 保育施設の利用状況

就学前人口(7)	13,344	13,473	13,458	13,572	13,301
保育施設利用児童数(8)	5,638	5,909	6,231	6,381	6,682
保育需要数(6)＋(8)(9)	6,013	6,080	6,388	6,454	6,707
保育需要(9)÷(7)(10)	45.1%	45.1%	47.5%	47.6%	50.4%

(3)年齢別待機児童数等

待機児童数は、年々減少し、令和3年度は1歳児と2歳児となった。
一方、0歳児においても、100人以上の空きが生じている。

待機児童数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成29年度	87	225	51	8	4	0	375
平成30年度	20	91	38	22	0	0	171
平成31年度	47	86	19	5	0	0	157
令和2年度	12	30	25	2	4	0	73
令和3年度	0	21	4	0	0	0	25

認可保育施設空き

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成29年度	5	0	1	35	20	117	178
平成30年度	71	146	34	31	61	93	436
平成31年度	93	14	75	75	139	180	576
令和2年度	92	10	29	154	190	279	754
令和3年度	124	19	61	177	198	227	806

(4) 保育施設種別ごとの入所率の遷移

(過去4年度、現年度4月1日時点及び翌年度4月1日時点)

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育・保育施設	認可保育所 ※保育室含む	施設数	56	67	80	83	86	92
		定員	4,937	5,592	6,318	6,661	6,986	7,455
		入所率	96.62%	96.11%	91.07%	90.02%	89.52%	
	認定こども園	施設数	2	2	3	3	3	3
		定員	165	165	247	247	251	251
		入所率	104.14%	100.00%	95.01%	97.50%	98.41%	
地域型保育事業	家庭的保育事業※1	施設数	11	10	9	9	8	8
		定員	37	33	30	30	27	27
		入所率	98.13%	92.42%	82.78%	65.74%	77.78%	
	小規模保育所	施設数	14	15	15	15	15	14
		定員	228	247	247	247	247	212
		入所率	97.62%	91.84%	87.28%	83.74%	64.78%	
	事業所内保育事業	施設数	1	1	1	0	0	0
		定員	3	3	3	0	0	0
		入所率	100.00%	97.22%	66.67%	－	－	
認可外	認証保育所	施設数	16	15	14	13	10	7
		定員	502	471	438	385	293	211
		入所率	96.76%	91.17%	87.84%	89.02%	79.18%	
施設数合計			100	110	122	123	122	124
定員合計			5,872	6,511	7,283	7,570	7,804	8,156
入所率平均			98.88%	94.79%	85.11%	85.20%	81.93%	

※1 長期休園中の園数・定員数を含まない。分園を1園とカウント。居宅訪問型を除く。

※2 各年度の「定員」は4月1日時点。入所率＝延入所数÷延定員数(定員×12か月又は当該年度の開所月数)によって算出(平成29～令和2年度)

※3 令和3年度は4月1日時点の状況

※4 令和4年度定員は予定数

※5 入所率平均は、各施設類型の入所率の平均(≠延入所数÷延定員数)

4. 区の実施及び今後の課題

(1) 地域型保育事業（小規模・家庭的）、認証保育所に対する減収補填

令和3年度より、地域型保育事業及び認証保育所において、主に年度前半に定員未充足が生じているため、 $(0 \sim 2 \text{歳児の定員}) \times (\text{公定価格の基本単価の} 80\%)$ を最低保証額とし、実績額が最低保証額を下回った場合に差額を6ヶ月を限度として加算する。

令和3年度の減収補填の実績見込み

○小規模保育事業	3園／15園
○家庭的保育事業	1園／ 8園
○認証保育所	7園／10園

（２）「中野区構造改革実行プログラム」

区立保育園の適正配置

（現状）

- 区立保育園直営園は2021年1月時点で10園である。
- 基本計画の策定に向けた検討資料では、2025年に0～14歳の将来人口がピークを迎え、以降、減少に転じるものと推計されており、今後も一定期間、保育需要の増加が見込まれる。

（課題）

- 昭和（築53年）、野方（築51年）、鍋横（築50年）、丸山（築50年）の区立保育園が数年のうちに耐用年数（築60年）を迎えるため、建替整備が必要となる。
- 区立保育園10園は、保育需要の調整機能を担っており。今後の保育需要に対し供給過剰になった場合、定員の調整や廃園を検討することとなる。
- 区立保育園の建替整備にあたっては、保育需要に対する定員の過不足を地域別に見込むとともに、近隣に仮設用地を確保する必要がある。

（検討方針）

保育の質の維持・向上、障害児保育など今後の区立保育園が担うべき役割及び民間保育所の定員充足の状況を踏まえ、区立保育園を一定数継続させることとしている。地域ごとの保育需要数や施設の耐用年数も考慮して建替整備の考え方を検討する。